

## 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育て等の家庭生活を両立させることができる、働きやすい職場環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするとともに、次世代育成支援について貢献する企業となるため、次のように行動計画を策定する。

### 1、計画期間

平成 21 年 9 月 1 日から平成 26 年 8 月 31 日までの 5 年間

### 2、計画内容

#### ■目標 1：子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活両立支援のための、両立支援推進責任者設置

##### 【対策】

- (1) 平成 21 年 9 月～ 両立支援推進責任者の検討、準備
- (2) 平成 22 年 3 月まで両立支援推進責任者の設置
- (3) 平成 22 年 4 月～ 両立支援推進責任者主導による社内周知体制の実施

#### ■目標 2：育児関連の制度の見直し

##### 【対策】

- (1) 平成 21 年 9 月～ 現在ある以下の育児関連制度の社内運用の状況分析、検討
- (2) 平成 21 年 9 月～平成 22 年 3 月 (1) の結果による見直し、周知実施
  - ・ 妊娠・出産に関する社員に関する諸制度
  - ・ 配偶者の出産時休暇
  - ・ 看護休暇
  - ・ 育児休業中の社員に対する円滑な職場復帰支援体制
  - ・ 諸制度の情報提供および提供体制
- (3) 平成 22 年 4 月 前年度休暇取得状況の集計、見直し（毎年）
  - ・ 集計・分析による取得推進の周知、制度の改善実施

#### ■目標 3：年次有給休暇を取得しやすい職場環境の維持

##### 【対策】

- (1) 平成 22 年 4 月 前年度の年次有給休暇を集計し、取得推進の周知（毎年）  
休暇を取得しやすい業務体制維持の推進

■目標 4：インターンシップの就業体験機会の提供

【対策】

- (1) 平成 17 年より受け入れている大学生インターンシップの就業体験機会の提供を、  
継続して実施

以上